

農業振興地域整備計画変更(除外等)手続期間[予定]

番号	項目	4月案件	7月案件	10月案件	1月案件	備考
1	農用地利用計画変更申出書(様式1)の提出……受付 [申出者から東海市長(農務課)へ]	2月1日～ 2月15日まで	5月1日～ 5月15日まで	8月1日～ 8月15日まで	11月1日～ 11月15日まで	
2	農業の振興に関する計画の変更についての協議(27号計画) [農業委員会へ] 農用地利用計画変更についての協議 [東海市長から農業委員会・愛知用水土地改良区・あいち知多農協へ]	2月末日まで	5月末日まで	8月末日まで	11月末日まで	愛知用水基盤整備事業については、H25.1月案件より27号計画対象外
3	農業の振興に関する計画の変更について回答(27号計画) [農業委員会から東海市長へ] 農用地利用計画変更についての回答 [農業委員会・愛知用水土地改良区・あいち知多農協から東海市長へ]	3月下旬	6月下旬	9月下旬	12月下旬	農業委員会の開催は毎月20日頃
4	農業振興地域整備計画変更の事前調整について協議 [東海市長から知多農林水産事務所長へ] *提出書類……農業振興地域整備計画変更理由書	4月10日まで	7月10日まで	10月10日まで	1月10日まで	
5	現地調査(県)	4月中旬から下旬	7月中旬から下旬	10月中旬から下旬	1月中旬から下旬	愛知県知多農林水産事務所農政課による現地調査
6	知多地域農業振興地域整備対策班会議 (知多農林水産事務所でヒアリング)	4月下旬から5月上旬	7月下旬から8月上旬	10月下旬から11月上旬	1月下旬から2月上旬	
7	農業振興地域整備計画変更の事前調整について回答 [知多農林水産事務所長から東海市長へ]	5月中旬から下旬	8月中旬から下旬	11月中旬から下旬	2月中旬から下旬	
8	農用地利用計画変更申出に係る事前協議について通知 [東海市長から申請者へ] (事前協議を終了したので、関係他法令の手続きを進める旨を通知)	6月上旬	9月上旬	12月上旬	3月上旬	農地転用許可申請 (月末締切り)
9	東海農業振興地域整備計画変更案の公告縦覧 公告縦覧期間(公告日から30日間) 異議申立期間(縦覧終了日の翌日から15日間)	6月上旬から7月下旬	9月上旬から10月下旬	12月上旬から1月下旬	3月上旬から4月下旬	
10	農業振興地域整備計画変更の協議申請 [東海市長から知多農林水産事務所長へ]	7月下旬	10月下旬	1月下旬	4月下旬	
11	農業振興地域整備計画変更の同意通知 [愛知県知事(知多農林水産事務所経由)から東海市長へ]	7月下旬から8月上旬	10月下旬から11月上旬	1月下旬から2月上旬	4月下旬から5月上旬	
12	東海農業振興地域整備計画書変更の公告 (公告後、農務課で縦覧)	8月上旬	11月上旬	2月上旬	5月上旬	
13	農用地利用計画変更申出に係る計画変更の通知 [東海市長から申請者] (変更された旨を通知)	8月上旬	11月上旬	2月上旬	5月上旬	

(参考)

- ・ 除外目的が建築を伴うものは、申請者において事前に建築住宅課に確認してください。
- ・ 農地転用に関することは、申請者において事前に農業委員会に確認してください。
- ・ 関係他法令の手続期間の詳細は、担当課に確認してください。

H27.3